

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【事業年度】	第78期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年9月26日に提出した第78期（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

関連当事者情報

関連当事者との取引

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(訂正前)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有) 直接 24.7%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	8,030		
							事務代行手数料の受取	145		
役員	角田重夫			当社代表取締役	(被所有) 直接 6.5%	当社代表取締役	損害賠償金の受取	28,746		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場相場を勘案し、決定しております。

3. ㈱ツノダメンテナンスは、平成24年12月13日付で愛知小牧産業㈱から商号変更しております。

4. ㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。

5. 損害賠償金の受取は、当社個人株主から当社取締役に対して提訴されていた株主代表訴訟に関して、平成25年6月6日付の最高裁判所の上告不受理及び上告棄却の決定に基づき、当社取締役から受領した損害賠償金であります。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県 小牧市	41,000	不動産管理	(被所有) 直接 25.5%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	6,240		
							事務代行手数料の受取	180		
							受贈益の受取	21,754		

（注）1．取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ツノダメンテナンスに支払う賃貸管理料の取引条件は、賃貸管理業務を行うにあたり㈱ツノダメンテナンスで発生した実費相当額としております。その他の取引条件は市場相場を勘案し、決定しております。

3．㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。

4．受贈益の受取は、当社が㈱ツノダメンテナンスに支払った平成20年7月分から平成25年8月分までの間の賃貸管理料の一部について、㈱ツノダメンテナンスの自発的判断により当社へ返上された金員の受領によるものであります。

(訂正後)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有)直接 24.7%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	8,030		
							事務代行手数料の受取	145		
	㈱ユニホー	愛知県名古屋市	1,273,750	不動産業 建設業	—	賃貸不動産の修繕等の委託	賃貸不動産の修繕費の支払	26,410	—	—
							賃貸不動産の広告宣伝費等の支払	924	—	—
役員	角田重夫			当社代表取締役	(被所有)直接 6.5%	当社代表取締役	損害賠償金の受取	28,746		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様に、価格、手続き、条件の妥当性を検討のうえ決定しております。

3. ㈱ツノダメンテナンスは、平成24年12月13日付で愛知小牧産業㈱から商号変更しております。

4. ㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。

5. 損害賠償金の受取は、当社個人株主から当社取締役に対して提訴されていた株主代表訴訟に関して、平成25年6月6日付の最高裁判所の上告不受理及び上告棄却の決定に基づき、当社取締役から受領した損害賠償金であります。

6. ㈱ユニホーへの賃貸不動産の修繕費の支払26,410千円のうち、26,029千円は貸借対照表上資産計上し、381千円は修繕費として費用計上しております。

7. ㈱ツノダメンテナンスは、当社の代表取締役社長角田重夫が議決権の全数を直接所有しております。

8. ㈱ユニホーは、当社の取締役麦島善光及びその近親者が議決権の過半数を間接所有しております。

当事業年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有)直接25.5%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	6,240		
							事務代行手数料の受取	180		
							受贈益の受取	21,754		
	㈱ユニホー	愛知県名古屋市	1,273,750	不動産業建設業	—	賃貸不動産の修繕等の委託	賃貸不動産の修繕費の支払	20,621	—	—
							賃貸不動産の広告宣伝費等の支払	123	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様に、価格、手続き、条件の妥当性を検討のうえ決定しております。ただし、㈱ツノダメンテナンスに支払う賃貸管理料の取引条件は、賃貸管理業務を行うにあたり㈱ツノダメンテナンスで発生した実費相当額としております。

3. ㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。

4. 受贈益の受取は、当社が㈱ツノダメンテナンスに支払った平成20年7月分から平成25年8月分までの間の賃貸管理料の一部について、㈱ツノダメンテナンスの自発的判断により当社へ返上された金員の受領によるものであります。

5. ㈱ユニホーへの賃貸不動産の修繕費の支払20,621千円のうち、19,863千円は貸借対照表上資産計上し、757千円は修繕費として費用計上しております。

6. ㈱ツノダメンテナンスは、当社の代表取締役社長角田重夫が議決権の全数を直接所有しております。

7. ㈱ユニホーは、当社の取締役麦島善光及びその近親者が議決権の過半数を間接所有しております。